



住まいのしあわせを、ともにつくる。  
住宅金融支援機構

家族のくらしに、  
しあわせをプラス。



全国の子育て世帯を住宅ローンの金利引下げで応援！

## 【フラット35】子育てプラス

子どもの人数等に応じて  
**金利引下げ**

金利引下げ幅  
**最大年▲1.0%**

【フラット35】子育てプラスについて詳しくはこちら



※【フラット35】子育てプラスには要件があります。

全期間固定金利の住宅ローン  
【フラット35】について詳しくはこちら

Flat35 検索 <https://www.flat35.com>



お電話でのお問合せ(住宅金融支援機構カスタマーセンター)

**0120-0860-35** 通話無料

お気軽にお電話ください。営業時間9:00~17:00(祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)ご利用いただけない場合は、Tel 048-615-0420へ(有料)

⚠️ 【フラット35】は第三者に質貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機関では、申込ご本人またはご親族の方が実際に住まいになっていることを定期的に確認しています。